

1. 件名：東海再処理施設の廃止措置計画に係る面談
2. 日時：令和5年9月13日（水）13時00分～15時00分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※一部出席者はTV会議にて実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
審査グループ 研究炉等審査部門
栗崎企画調査官、真田安全審査官、上野管理官補佐、小舞管理官補佐、大島原子力規制専門員
検査グループ 核燃料施設等監視部門
小澤企画調査官、石井主任監視指導官、百瀬主任監視指導官
原子力規制企画課 火災対策室
齋藤室長、高橋係長、田邊係長
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 マネージャー 他1名
再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他13名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料
資料1 ガラス固化技術開発施設(TVF)における固化処理状況について
資料2 3号溶融炉の運転条件確認試験について
資料3 高放射性廃液を扱わない「高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟以外の施設」(その他の施設)の火災防護対策に係る東海再処理施設安全監視チーム会合等での確認事項への回答について
資料4 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所再処理施設に係る廃止措置計画変更認可申請書の一部補正(令和5年5月31日申請、令和5年8月8日一部補正)の概要について
資料5 工程洗浄の進捗状況について
資料6 東海再処理施設の安全対策の進捗状況についてガラス固化技術開発施設(TVF)における固化処理状況について

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	そうしましたら本日の面談を始めていきたいと思えます。それではですね、まず資料 3 からご説明お願いいたします。はい下旬機構の鈴木です。
0:00:14	ここ、
0:00:17	介護資料の形として一応説明していただきまして、その後ですね、前回の面談からコメントを反映したところを説明したいと思えます。そこで、あと時間があればですね、FIXな代表の説明、そんな流れで今回は考えてございます。
0:00:32	矢代の説明さしをさせていただきます。資料 3 としまして、通し番号 42 番になります。こちらの塊として概要の方を記載してございます。概要としましては、大蔵の結果に基づいて、第 72 回前回の会合で示した。
0:00:47	前回の会合とその後の事実確認の完成面談において追加の質問等が認められた、1 から 4 について、回答するというような流れで、介護の方を考えてございます。
0:00:59	1 については、14 号のケースを代表ケースを考えてございますがそのうち特徴的なものとして、設計が十分なされているFPのものと、
0:01:09	設計上火災を考慮しなかったはずについて説明を行いたいと思っております。
0:01:15	についても今回前回の面談とは変わってませんが、
0:01:20	消防法で求めたその自己発火性能を持った危険物の取り扱いがないということを改めてご説明することと、回収量でかい貯槽に関して、3ヶ所 1 ですね、それについて防爆仕様の照明等を用いて良いというような精緻な評価について説明したいと思っております。
0:01:37	いえ。
0:01:39	自動火災報知機につきましてはいわゆる(1)の妥当性について、後にですね、それがそれで良いかどうかという、判断をされるってことなんで、今回の会合ではその基本的な考え方について述べる。
0:01:55	いうことで述べたいと思っております。
0:01:58	熱海についてはおすすりとしては以上です。
0:02:02	続きまして 43 ページはですね、1%の方で前回の株面談から変わったところをして、第 3 パラグラフの第 7 行目ですかね、ここ前回の発言を今後、
0:02:17	火災影響評価の方で、どうしてもその閉じ込めを、
0:02:22	守れるかいいのかっていう話があったんですが、そこについて、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:26	前回の小面談を踏まえて、記載のほうを見直しでございます。長山の方ですねこれが笠井一評価結果基本的には火災発生時に火災の感知及び速やかな初期消火を行うことを確認したと。
0:02:40	また火災感知の手段のないものについては、周辺防護服周辺カーボンの対象周辺に、発火元がない、またはその、
0:02:49	ホーム対象を保管する容器等の閉じ込め境界で防護できるということを確認しました。しかしながら、一部、本箇所においては、初期消火に時間を要することから、より確実に防護対象の閉じ込めを防護するホームするよう、速やかな消火活動を行うための、
0:03:05	対策の検討を行うと。そしてそれら対策りを配備したような既設についても、清野池として、今後適切な管理を行う旨、記載をさせていただきます。この部分については前回の面談等から変更させていただきます。
0:03:22	続きまして 44 ページですね、3 ポツのほうの、
0:03:26	IFのほか処理施設の換気回数について、前回の面談のところで精緻な評価を行った旨記載をすることというようなコメントをいただいています。第 2 パラグラフは 7 行目ぐらいですかね。
0:03:39	センチな評価を行った結果、当該ポンプ周辺は、危険区域であることと、判定できたことから、当該ポンプを設置する他処理施設室への 005 の照明器具等については、非防爆仕様のもも使用できるということで記載を見直しでございます。この福島さん
0:03:58	は 97 ページの方にちょっとご覧ください。
0:04:02	97 ページの方。
0:04:06	こちらの本家について、若干こちらの方を記載をちょっと充実させていただきます。第 1 パラグラフの 4 行目ですね、包括損失の照明等に、非防爆仕様のものを用いる使用する妥当性については、
0:04:21	大岡処理室が危険物施設における、可燃性蒸気の滞留する恐れのある場所に該当せず、ぜひ危険区域であることを、精緻な評価により、確認したと。
0:04:32	危険区域の精緻な評価としては、総務省、総務省消防庁において、活用を促進している。ガイドラインに基づき、岡処理室の危険区域の判定を行った。
0:04:43	また、危険区域の判定に用いる環境については、産業省、経済産業省や総務省消防庁のホームページに記載され、消防機関でも、菅城戸の形状に活用している。
0:04:57	産業系産業系ですね、宗のエクセルを用いて、安定したということでちゃんと

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:05	ちゃんとしたものを使って今回評価したということを追記してございます。
0:05:12	規制は、1億になります。すいません。あと1ですね、49ページをご覧ください。
0:05:19	その台帳の各類型の代表のお考え方についてまとめた表なんですけど、一部その河西工業のシナリオのところに評価結果まで記載してございました。
0:05:30	比嘉鳥羽の1般L1の
0:05:34	火災防護シナリオというところで今、今までは設置していないものと、
0:05:39	していないことから有意な法律に至ることはないってまでそこまで書いていたんですが今回の、ここはあくまでもその代表の選定ですので、
0:05:47	どういったものかってことでその最後の評価結果までは記載的にですね。
0:05:52	そうしてございます。片一方は車としては、その消火設備を設置していないものということで火災限度認めて、評価結果では記載してございます。
0:06:02	松宮君今回表現の方見直してございます。あと資料館の方に、※アスタリスク等、今回説明というような追記をさせていただきまして、アスタリスクについては次回以降の関心会合で説明すると。
0:06:20	参考として資料の方については後ろの方にまとめて添付してっていうような形に今回まとめてございます。
0:06:26	今回説明として、施工時、改善の方で説明するのは、検討資料3の
0:06:35	落合です。添付資料2ですね、2添付資料2のSTと。
0:06:41	価値交換間違ってございますが、添付資料の方も、これは今回資料、今回ご説明しようとして期待するもので、あとは添付資料10の、
0:06:52	はずですね、これ、こっちで今回説明しようとして期待するものでございます。
0:06:57	添付資料2として今回前回から見直すところについて、51ページの方に記載してございます。
0:07:05	前回から修正したところとしては、一番下の行の、
0:07:11	次、2月が下から2行目のところですね、磯菅さん春日深瀬って書いた前回菅さんか諏訪深津深津でありっていう、檀に対して深津生活が明記してくださいということがありましたので、
0:07:23	TBP温度変化に関しては深津生活でありということの一部追記してございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:29	を 52 ページですね、52 ページの、廃棄す。3 ポツの両括弧 1 の配給ラ ンドは 50 \$ ということだろう。TRP が作動する運動について設定をして いること。ついて、
0:07:45	すぐという記載にしたんですが、ここについては推定という言葉に記載 削除してございます。
0:07:52	あと、53 ページの良縁パスですね、一番最後の行にになります。なお書 きで記載してございます。現状 TRP が発行してもその現場に行って、火 災かどうか、広報かどうかという
0:08:06	判断して消防に通報するような手順になってございますが、これについ てはやはり TRP が発表した時点で、消防に通報すべきだろうというよう な、
0:08:15	社内での意見もありましたので、こういう、こういった改善を今後行って いく旨を追記してございます。資料につきましては、
0:08:24	修正を行ってございます。
0:08:28	資料 10 としまして通し番号で 63 ページになります。63 ページ。
0:08:36	構成を少し見直しでございます。
0:08:38	前回
0:08:40	資料で言うと、藤佐瀬 68、66 ページですね、66 ページで、綴じ込み協 会を一つの R040 の一つの施設に対して一つのワークを作っていたん ですが、
0:08:55	やはりそのセル内で、貫通配管で横に繋がっているのであれば、すべ てのセルが一つの閉じ込め境界であろう、あるべきだろうというようなコ メントをいただいておりますので、今回そのように見直しでございます。それ に伴って、
0:09:08	管理番号とかの番号が若干追記してございます。
0:09:14	後に一括ですね、2 ポツの方に書いてある図 1 として 66 ページの方に 配置はどんなものかちょっとわからないというようなコメントもございま したので、右下の方に写真を載せてございます。
0:09:26	分析は上部というのは、直径約 22 ミリ、長さ約 80 ミリぐらいのポリエチ レン製の公共容器容器でございます。それもその分析廃却の処理容器 の中に複数を入れて、このセル内に貯蔵している、こんなような
0:09:41	感じの、ちょちゃっとーになってございます。
0:09:47	見まして 63 ページになりますが、2 ポツのほうの第 2 パラグラフになっ てます。先ほど一つの換気ダクトで共有しているということなので、正確 にこの設置してございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:59	汚染機器類貯蔵庫、R040 からR046 は、一つの整備区間計画等を共有しており、
0:10:06	セル換気ダクトに自主的に設置している温度換気装置ってことで、青木の説明をよりわかりやすく、追記してございます。
0:10:15	63 ページの下の方 3、3 ポツですね。こちらについても、
0:10:20	またその一つの閉じ込め境界としていることを野木区域してございます。汚染霧貯蔵庫、R040 からR046 は、セル内でセール換気ダクトにより接続されていることから、
0:10:33	同一の閉じ込め境界として設定すると、そういう部分を追記してございます。
0:10:40	続きまして大きな変更点としては、
0:10:43	64 ページの方ですね、上から 6 行 7 行目ぐらいですか。
0:10:52	汚染チクリい貯蔵庫の車形態の近傍温度を確認することで火災が発生しさせる特定しっていつこの成分が火災が発生したか特定できる、その手段は、記載してございます。
0:11:05	あと前回その照会事項がどのようなものかっていうのをちょっと、もし教えてくださいというようなコメントがありましたので、参考資料 1 としまして 80 ページの方に、その存置でございますが、どのように評価するかというのを今回記載してございます。
0:11:20	80 ページの参考資料 1 として示してございます。
0:11:24	初の 5000 キロ貯蔵庫R040 から 06 における評価事項を用いた消火の概要としまして、一井 234。東南でございませうがその順番通りにな順番の流れで消火を行うと。
0:11:39	まずそのせりの上にですね、その車形態が載ってございますので、それをクレーンで吊り上げると。そのつり上げた開口部にクレーンで消火人をセットしまして、
0:11:49	それにその空気抜きのホースとか、屋外消火栓からの消火用のホースを接続しまして、あとのロット等プラグ等、
0:11:59	フェイルのプランですね、戒告のプランを接続すると。
0:12:03	その後、この車形態を抜いたところですよ。604 になりますよ、車形態のを抜いたところの空間にですね水を供給しまして、その後、プランを引き上げて、水を連続して、中に供給する、このような消火事業になってございます。
0:12:21	あと二酸化炭素消火器の使い道についてもちょっとどのような使い分けをするのかというようなご質問あったんですが、これに関しては、そのセル内に貯蔵している

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:32	分析はアジアですね軽いものですので、一部水面から浮いているものもあると、すそ想定してまして、浮いたものについては、最後に、
0:12:42	炭酸ガス消火器で、を要求して消火を行うような考えで配備していたものでございます。
0:12:52	感じで石堂参考書 1 の方にですね、この超過事業の使い方について記載してございます。
0:13:00	前回のメンバーからも、一番変わったところが 65 ページの 4 ポツになります。
0:13:07	しかしながらの移行全体に絡む移行になってございます。しかしながら、その初期消火活動までに時間、火災が継続することを考えた場合に、どうしてもの場合を含む大量の廃棄の発生が考えられまして、
0:13:20	取り組み強化というセルの取込境界だけでなく、その整備関係ダクト及びフィルタの閉じ込めにも期待する必要があると。セル換気系ダクト及びフィルタについてはばい煙を含む高温の排気に対して、
0:13:34	2 時間の健全性を意識あり恐れがあるということなので、
0:13:38	ばい煙含め、大量の廃棄物の発生を防止して、汚染機器類貯蔵庫の今期と平均により閉じ込められるよう、以下の改善を図るということで、速やかに、
0:13:49	どこの整理で、小火災起きるかっていう特定をできるような、垣内の方法等、速やかに消火を行える方向、あと、速やかに消火を行える体制育成ですね、この三つについて今後改善を図る旨を記載してございます。
0:14:06	今回から全部石津研修課の面談で大きな変更というのは、以下になります。
0:14:16	書火災対策室の齋藤ですけど。
0:14:22	等、まずLⅡについては、補足をしたということですね。説明については、内容の修正があるということですね。はい。
0:14:34	まず、後 1234 の内野さんの話については、とりあえず、
0:14:43	説明の内容としては理解はしたんですけど、
0:14:54	何だっけ経産省と消防庁って書いてあるんだけど、経産省と消防庁ならベンダーの厚生労働省も一緒に並べとくべきじゃないのと思ったんですけど、そこはいかがですか。
0:15:04	あそこだけですか。わかりました。
0:15:07	それで次に、普通のは、すいませんまず、全体の位置付けとして、
0:15:15	資料の今日の資料でいくと 49 ページと 50 ページに累計の話の整理表がありますよね。今回、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:24	NⅡとSⅡの説明をされるということなんですけども、何でこれを選定したのかっていう説明をちゃんとしていただけのんでしたっけ。
0:15:36	申請とチーム会合のときに、
0:15:40	3ページの流通提出を選定して、今回は説明しますっていう位置付けについて、要は今回はこういう選定をしたから、まず流通提出を選定するんですけど理由を説明できるようにしてくださいねって話はしたんですけどそれ説明できるということでもよろしかったですけど、
0:15:56	原子力機構ナカバヤシ表示の方も二つ目の丸のところを見ていただきますと、先ほど下に山根がありますそこで、
0:16:07	簡単ですが文字で理由が記載しておりますして今回の会合についてはそれが14ケース詳細シナリオのうち、火災のリスクと検知方法、火災検知の公共で特徴的な比較ケースについて説明し、ここはもう
0:16:21	説明上、言葉では火災検知の方が特徴的っていうのはもう、
0:16:26	地方ではなくて基本に基づく特別なNTTですとか、TRPとかそういったものを使って、検知しているところで火災のリスクとして特徴的というのはその溶媒であると、いうことを答えの可燃物をこのセルに直接ついているという、
0:16:42	その時点から特徴的なものをまず先行しても説明するというような、
0:16:47	段取りにしていきたい。それ以外のコンペ14の内や残りの順位については、そういったものはあるんですけど。今回のその特徴。
0:17:00	今ご説明いただいた特徴的ということ。
0:17:03	代表されるようなところにあるんですけど、常務理事池内ほかに。
0:17:11	検証機構若林です。スペースの宇津木大家。まず、
0:17:19	残りのケースは大村野地小栗というわけで時価法を消防法に基づいて設置された自動火災報知機で火災を検知するような、戒告になっているということと、
0:17:30	厳密につきましても、基本的には容器で貯蔵しているものを担っている。溶媒は若干セルパンパンの先ほどの、
0:17:43	それぐらいの話もありました。一部あるんですけどもこちらもそれほど特殊性がない、どちらかというスマイル案件から説明したLRの少し変化版というかセル側にあって、より放射性レベルの低い。
0:17:58	体脂肪対象を設置しているようなケースなので、問題ないかなと考えています。全体の参考階層の常務類型があるもののうち、二つあって残りの方については、こういったものなので次回説明しますというようにきちっとその前、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:18	野中の位置付けを説明できるようにしていただきたいんですけどもよろしいですか。
0:18:23	現職のホシ了解しましたが、これについてはその特徴を大橋鶴様、笹田鳥居ですけど何でこれを選定し、選定して今回説明するのっていう話をきちっと位置付けを明確化して欲しいと。
0:18:35	資料としては、このままですけど。
0:18:39	イントラの火災の理屈と火災の検知の観点で、
0:18:45	二つ選びました。少し口頭的に肉付けしてます。
0:18:50	何と日本資産っていうのを、インドの間に入りますんで、そう相当重たい書きの外を見えますのでそこはちゃんと説明してもらって、残りの点については
0:19:03	突端っていうのは、少し簡単な話はもらっていて、
0:19:07	そうですね。それ、それを受けて我々としてはそういう特徴的なものとして説明いただいたものに対して、次の必要な、当日議論等をしますよというような位置付けで、きちっと見せるということはやっぱりその説明上必要だと思いますんでよろしくお願ひします。
0:19:26	了解いたしました。
0:19:31	基本的には説明の時には前回もお願い、前回の面談時にお願いしましたけど、チーム会合で説明するときには、文章を文章できちっと書いてもらうことは当然なんですけれど、わかりやすさを追求するために、
0:19:45	ずーっと下表とかそういったものを結構作って用意してもらってますんで、それを使ってですね、簡潔に説明するようにいただきたいんですけどもよろしいですか。はい、原子力の方は施設了解いたしました。説明の仕方については配慮いたします。
0:20:01	次、51 ページの部分については、早野中身としては理解しました。次は消耗図の、
0:20:10	54 ページを使って、ちょっと前回確認漏れを起こしているところをですね、ちょっと確認させていただきます。
0:20:19	あと 54 ページは、N II の制御建物建屋と瀬野内紙のところを見しているんですけども。
0:20:29	全科いい説明の中で炭酸ガスの消火設備は 1 回分だけですよというご説明があつてそれでもし消し切れなかった場合は、
0:20:39	水噴霧消火設備を使って対応しますというふうに、お話をいただいてたと思うんですけども、この図を見ると、炭酸ガスは、このとじ込み境界になってる赤枠の中、赤い線の中に直接放り込むで、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:57	水噴霧消火設備赤枠の外から噴霧すると、というような仕組みになっていますけれども、この水噴霧消火設備で赤枠の中の火災が消し切れる理由というのを、当日技術的に説明いただけますか。
0:21:18	現職の鈴木です。はい。確認の上、はい。多分、今聞いても多分答えられないと思うんで、ちゃんと当時説明できるようにしてください。
0:21:32	関連するところ、淡山嵐山ガス直接注入するじゃないですか。そその信頼性は乏しいんですかその、
0:21:43	炭酸ガスの中 2、消化しきれないっていうことを説明されてるんですけど、その後、
0:21:51	ちょっと信頼に乏しいシステムになってるんですか。
0:21:55	現職構成ですが、写真ラグーン乏しいものじゃなくて消えなかった場合の話をして、いると私は思っています、多分と、当然これ聞いてると思ってますけども、それでさらに来なかった場合は、
0:22:08	組み合わせとして、水噴霧消火設備で、冷却効果をねらって消火を行う。
0:22:14	見えなかった場合っていうことは、菅さんガス消火設備で消えないような、より大きい火災を想定してもいいですか。
0:22:28	要はその淡山の消火設備の容量っていうのも、消化ができない線でしたってというような外部の方に対して、この水の消火設備でしょうか。
0:22:41	後で説明するんですか。原子力機構の神林です。トタン参加数の消火設備自体も消防法の所定の技術基準に基づいて設置されているので、十分消せるだけの量は、ありますようにされてますでここで、
0:22:57	皆があるってというのは、まさに実際には消えるんだけれどもそれでも想定想定外といいますか、さらにトレンドがまだ上がるようなケースがあったとしたらという、何か原因。
0:23:11	理由があって消えないというよりはそういうのを置いておいてまず消えなかった場合を前提として置いた場合その次に二の矢としてどれがあるんだっていう形で真水分を使うと、そういう位置付けだと思っています。
0:23:24	火災対策室の齋藤ですけど、要は、ガスの消火設備において、絶対っていうことがあるのかっていう話をまず説明をして欲しいんですよね特に今回の話だと、炭酸ガスの消火設備があった後に、
0:23:39	ああいう注入工の先にさらに、ルートとしてはもう一本ダクトがあってそれこそ温度検証するダクトなわけですけども、そのダクトがあるわけだから、要はそっからガスが抜けてしまうことを想定。
0:23:53	した分の療養してた臨死するのかわからないのかみたいな話で、より炭酸ガスの消火設備のかつ確実性をどこまで自分たちで評価しているのか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:04	もしあるとすればガスだから1回噴射した後に、にムラがないんで、もしその3年火災を起こしてしまうというような話がもしあるんだっ場合ってというのは、
0:24:14	そこは職場の、自分たちが用意してるこの炭酸ガスの消火設備の信頼性をどれだけ評価した上でじゃあその予備的っていうものがどれぐらいの予備的なんですかって話でまあ、
0:24:25	そういうのを合わせて、説明をしてください。
0:24:28	いいですか。
0:24:31	建築部は集会です。
0:24:34	赤いところもう1回確認ですけど熱電対は、今回この赤は食うの線の何か外側にもあるようにも見えるし内側にもあるように見えるんですけどこれ、どこが。
0:24:46	この宅等の関係でいくと、境界線になってるんすかね大部分は赤枠の中できちっと入ってるんですけど、そのダクトは、数も同じなんですけど。
0:24:56	どこに協会があるんですかセンターなんですかねそれとも団体なんですかね、この先にある、原子力機構の都築ですね、この青枠については自動で消火するというので、これは猪単体で
0:25:10	巻クノ境界があるものとしては考えてございますので、たちまち閉じ込め境界として容器はあるんだけど、容器にこう繋がって別にそのダクトが繋がって
0:25:21	そのダクト蓋があるわけじゃないですよ。
0:25:24	だからそこに、要は容器に繋がってるダクトは、結局とじ込み境界の中に、熱がある以上は多分入ってるはずなんですけども、どこで、最終的に一番外側切れるんですかねここで熱電対括弧1って書いてあるところの外フィルターなんですかね。
0:25:41	ダンパなんですかね、その先にある。
0:25:44	そういうところについては、
0:25:47	説明できるようにしといてくださいねって。
0:25:51	はい。
0:25:53	現状分析、
0:25:55	座屈の赤枠を追加で入れるというような、私は、閉じ込め限界ってどこなんですか、だけの話ですか再として。
0:26:03	あと事故車性物質を閉じ込め、火災の中で一番いやらしいのは取っ火災というハザードによって、閉じ込める境界の中にあるはずのものが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:14	外に出ていってしまうってことをまず止めるために火災でハザードを対応するって話でしたよね。
0:26:21	だからその閉じ込め境界、大部分の境界そこにあるのはわかってるんですけど。
0:26:26	その実際ダクトどこなんですかね、いつも同じなんですけどね。
0:26:30	だって熱電対があるってことをそこにやってくるってことですよっていう。
0:26:35	そこんところについては当日答えられるようにしてください。
0:26:42	石川先生わかりました。
0:26:45	ひとつちょっと最後に、ストーリー的な話じゃなくて最後に、事業者として、
0:26:52	このSNⅡのなNⅡのカテゴリーにおいて火災を一度消化できました。
0:27:00	でしょうか。完全にできてますと、いやもうこっから先再燃はありませんと、いう考え方って何か整理されてるんですかね。
0:27:12	引っ越すですね、市民感覚、
0:27:14	じゃなくて我々事業者として、堂本通り別の所が職種、鎮火の確認ってのは多分あなた方の話でいくと、小、消防機関が確認するって話なんだろうけれども、この時、
0:27:27	物を管理する事業者として、少なくとも、これはもう沈下した状態がずっと続いてますと、再燃火災は起きないだろうと、とりあえず事業者としては考えてますのはどういう状態を、
0:27:39	指しているんですかねそれはそういうこの機器とかで、どういう状態を指してるんですかって説明できますかって話です。はい。原子炉圧力それについては52ページの方の3ポツのほうですね、の方に記載してございまして。
0:27:52	成功が判断成功したと判断することについては
0:27:57	最近温度が上昇しないことを確認して成功者と判断するっていうのは一部については記載してございます。やはりそのトレンドを見てですね、あまり傾向に排気温度が上がらないっていうことを確認して、それで成功はちょ色が成功したと判断するのは一部は記載してございます。
0:28:12	そのあと事業者としてはそのトレンドうんですかはないんですかって話ですけどね。だからいつまで追っていれば、それはもう、どこまでおたらそこで十分と、とりあえずこの一つの火災についてず、完全に、
0:28:26	沈下してもそっから先再燃はしませんよっていうふうにお考えってるんですかって説明は考えているんですかって。
0:28:34	研修期間スペース。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:36	多分あるんですけども
0:28:38	消防鎮火の確認は、が終わるまではその現場で、このトレンドの確認はしているものと思ってますので、新確認がされるまではこのトレンドを確認して、まさにその途中でその火災が、
0:28:50	被災が起きないようなことは確認、することになるのではないかなとは思いますが、
0:28:58	じゃ事業者とし、規制火災対策室のサイトウですけど事業者としては、それは、下消防の沈下が終わるまでは、消火体制はずっと維持し続けるということになるということなんですけど。
0:29:12	いや、だから、そこら辺の関係と体制の話きちっと整理してください。
0:29:19	いやそういう説明できるようにしといてくださいねということです。
0:29:26	議事課の鈴木です。わかりました。
0:29:30	率については、とりあえず以上です次、S II の話についてなんですけど。
0:29:39	まず 66 ページの図を見てみてくださいで全部。
0:29:53	回位R40R040 ということを、一つだけ囲ってたのが、
0:30:03	今回は、とじ込み協会としては、全体として、
0:30:08	こうなっていると、いうふうに変更されたということですね。
0:30:14	まず事実確認として、さっきのN0 と同じなんですけど、ダクトってどこで切れるんですか。
0:30:23	多分これもう 1 方向なんだと思うんですけど。
0:30:28	今ここではダクトも、何か途中で赤線が入ってて切れてるように見えるんですけど、実際の実際の実際その仕組み上の話はそこはツーツーだから本当ワーダと思うんですよ。実際、それはどこで切れるんですかねちゃんとそこを考えてください。
0:30:46	今は長期コースです。やっぱりその固着物を評価するという意味ではやっぱり蛭田までは閉じ込め強化委員、素早くますが、消すことによってその関係等は維持できますので、詳細にはやはり、
0:30:58	蛭川までが閉じ込め境界になるんじゃないかとは考えてございます。ちょっと合理的にせんな説明になってるかどうか、審査会合まできちんと確認してくださいね。まず一つそこが一つ。
0:31:11	次二つの話として、今回の話とR040 から全くこの絶対R046 までが、一つの
0:31:25	閉じ込め境界として設定されてるわけですよ。
0:31:29	火災が、今回発生した場合には、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:36	R04、要は対応としては、アイル 040 で会議発生したとしても最初はわからないわけですから、アイル 00 からR046 までが一体として、火災になっているという前提のもとで作業を始めて、
0:31:54	そのあと、必要な要員が来た時点、R040 からR046 までのどれが火災になってるかを、
0:32:05	詳細に特定するというような考え方でこの
0:32:13	カテゴリーをまとめているという理解でよろしいんですか。
0:32:17	研修期間はその通りでございます。
0:32:21	出口のたつての一括でしか測ってございませんので、どこのフリーで起きてるかわからないということで、人が来てから、どこで起きるかっていうのを判断して、そこに対して消火活動を行っていく。そのようなことで、
0:32:35	はい。火災対策室の齋藤です。
0:32:38	そこだとする等、
0:32:43	あれ、これの時系列を示しているのはこれが 66 ページから 60。
0:32:53	774 ページ、70 ページ、70 ページになるわけですね、70 ページのやつを見ると、やっぱり自宅というふうに、
0:33:05	書いてあるところについては今のところは、ここは前回から今回の話の中の検討過程ではこここのところは変更はないということなんですね。
0:33:17	で、
0:33:22	葛西の、
0:33:23	通報するのか、
0:33:28	(6) 番の 60 分 50 から 60 分後の間のところになっているのは、
0:33:34	これは
0:33:39	所掌課の従業員が火災と判断していうのは、本来わあ、
0:33:50	今日、
0:33:50	ここは※に書いてあるわけじゃないと※に書いてあって、温度の監視盤の表示が 60 度以上であること。
0:33:58	温度の監視盤が 60 度以上であることってのは(1)で確認してるわけですよそれに加えて、
0:34:04	排気ダクトに直接触れて、
0:34:09	上昇していこうと。
0:34:13	失礼しました。
0:34:15	上昇していることは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:19	もう一度確認ですけど、消費、施設所掌課の従業員でないと、この二つ目のこの直接触れて温度が実際に上昇していることを確認することは、今のところできないというふうに考えているということですか。
0:34:34	現職の鈴木です。いや、多分これについては、現場に行けば、もちろん、誰でも触って、確認することはできるんですが、現状さんて地図、この件で申し訳ございませんが、
0:34:46	今のその手順の中では、所管監視要員が現場に行って、その規格等をさわるような手順にはなっていないってのが現状でして、現状ではもうこのようなことになっていると。実際にはそれができるかできないかと。
0:35:00	議会は一定変わることで、使ってることも確認はできると思ってます。
0:35:05	はい。
0:35:06	とりあえず事実確認としてはわかりました。
0:35:11	そのあとの話ですけどね。
0:35:16	(7)番のところで、消化治具を設置していくというところで、
0:35:25	これが、
0:35:26	また 60 分かかるとなってるんですけども、これ 60 分かかるとしていうのは、何でしたっけっていうのをもう一度確認させてください。
0:35:37	はい。原子力機構の杉です。はい。参考資料、
0:35:43	1としてP8 ページの方に記載がございますが、
0:35:48	クレー操作等が、福井さんも入ってきます。栗栖崎山社形態を取り外す必要があると。その上にまた自分を設置するで設置した後、このコースを離れたりする。そういったことを加味しまして、これは今、
0:36:02	期間程度は余裕を持った数字になってございますが、大体 1 時間程度かかるのではないかとということで見積もってございます。この総合、この 80 ページにあるような治具を設置するのって、
0:36:16	今回で言うと御所説明のさっきの 63 ページの表でいくと、040 から 00046 までだから多分七つになるので、七つ。
0:36:27	あるわけですけど、その七つをすべてこの消化事業をセットするというような、話としてここを記載されたこのまだえっと、
0:36:38	70 ページの、この時系列はそういう案ことを示しているんですかね、ちょっとそこら辺はわかるように、例えば 75 ページとかって何か 75 ページ、75 ページのこの、
0:36:51	話と違って書いてあったりするんですかね。
0:36:54	機構の杉です。
0:36:56	普通のセルに対してセットすることを想定してございますがすべてのセルに紹介事業は設定数が設置することは考えてございませんで、一つ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	のセルに設置するのに大体このくらいかかるということで、記載してございます。
0:37:10	一つのせいで1時間ぐらいかかると。その一つのセルをあれ、特定する方法とか、もう1回説明、そこは説明は変わって何か変わってなかったところでどこに書いてありましたっけ、図でいうところに書いてあります。
0:37:25	小杉さんの図の方にはその特定方法については記載してございませんで、本文の方に飛田の杉野でございますが記載してございます。64ページの方の方に、
0:37:36	上から1234567行目ですかね、
0:37:42	それを作る方向も、もう今はその遮へい体はコンクリートが置いてあります。その付近の温度をサーモカメラ等で測っ
0:37:50	て、高いところを見つけたらそこが火災が起きているということで判断して、そこに対して消火事業を設定していく、設置していくような流れになってございます。
0:38:04	すいません。
0:38:06	再度確認ですけど、このページで言うと、わかりやすいのは80ページのところが一番わかりやすいと思うんですね火災対策サイトですけど0。
0:38:18	ここに遮へい体とあとセルの境界の話があって、
0:38:24	セルの強化とか遮へい体のコンクリー。
0:38:31	確かこれコンクリートでしたよね。コンクリートの厚さって何ぼあるんですたっけ。
0:38:36	いや、いや、ちょっとそこら辺が本当にいって、そういう3カメラとかで、
0:38:41	できるって説明が技術的に可能ですかって断熱コンクリートによる断熱性能を考えた場合にそれが、
0:38:49	可能なんですかっていう技術的な説明ができるかというところを確認を今してるんですけども、
0:38:56	実際審査会合とかね。
0:38:59	多分聞かなきゃいけないかなと思うんでとりあえず聞いておくんですけど先に。
0:39:03	はい、原子力機構の杉です。なお、この神戸と安里1メートル以上、まあまあ追加ですので、はい。なので増子さんまで、諮ってその温度、
0:39:15	顕著に温度差が出てくるかっていうのは、確かに、
0:39:19	こんなように考えてございますが、現状手順としては現場に行ってくださいね、やっぱり販売課でやっぱり計って確認するという、そういった手順になってございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:33	ちなみですけどね、R040 からファイル 046 までに 1 個の小数、この消化器具って 1 個なんですかそれとも複数持ってらっしゃるんですかまずそこをまず確認させてください。編集局ですか。これ 1 台、1 基のみ、表示しております。
0:39:51	よくわかんなかったら、1 個ずつ順番に開けてわし三明手は閉めてことをやらなきゃいけないということになると思うんですけど、それ、認識間違ってますか。いや、要は
0:40:01	くじ引きみたいによくわかんないつつたら多分ここだろうって多分消化器具を設置して、多分、分けて、違ったつってまた閉めて、また違うところ持ってくってというような。
0:40:12	そういう話になるってことですか。
0:40:16	構成ですはいどうしてもやっぱり温度差が出てなければ、やっぱり開けて確認することになるんだらうとは思いますが。
0:40:27	それが今、審査会合で聞かれても答えられる答えということになるわけですね。はい。
0:40:37	ううん苦しいですね。で、
0:40:43	まずそこがまず日、
0:40:45	1 つか、事実関係としては、
0:40:48	それから、
0:40:50	あと時間が、コンクリートは 1 メートルぐらいあるという話なんで、そうそう説明のときに、ちゃんとこのせ、時間かかる。
0:41:00	ことを前提としてるのであれば、その説明の時にこのセルのコンクリートの厚さについては、1 メートルあるのであれば 1 メートル以上ありますというふうに、
0:41:11	きちっとせ、言っってもらえますかねそれ前提で多分、質疑応答スタッフすることになると思うんで。
0:41:18	はい。院長機構杉沢の性格アップについては、いや、概ねこれ概ね大体これぐらいでいいですよってそれは、
0:41:26	10 センチとかいう話じゃなくて、要は、もう一つは 100 センチのオーダーだから、要は桁が違ってますから概ね 1 メートル前後ってことですよっていう。
0:41:36	結果的にわかりました。はい。正確な数字はお伝えできませんが概ねの値だけはわかるんだけど、オーダーとしてもものすごい分厚いんですけど、きちっと分かるように説明してください。で、
0:41:48	藤です。そうだとすると、さっきの 66 ページの、もともとの全体図、非常に大分わかりやすくなってきたと思ってんですけど、この、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:59	66 ページのこの全体図の中で、火災の影響を長時間、要は特定できなかったりすると、落等の中の、
0:42:09	フィルターが非常に大きく影響し、長時間効率にさらされる可能性ありますよねということ。
0:42:19	になると思うんですけども前回もご説明できるかって確認をしたつもりなんですけども、この矢印の先にあるフィルター、耐熱性のちゃんと確認できてますか。
0:42:29	齊木原子力機構スイスは、耐熱温度が 200 度まで耐えられるようなフィルターになってございます。それを何時間 2 時間耐えられるか。
0:42:40	要はそういったそのマーケット性能を、
0:42:43	きちっと説明できますかということは、とりあえずもう一度再度問いかけておきます。
0:42:50	次に、また 80 ページ、66 ページでもいいんですけども 80 ページの方が綺麗に資料作っていただいているんで。
0:43:00	今度消火方法についての花粉なんですけど、どう。
0:43:07	等、
0:43:10	それはちょっとこれは、私がただ理解できてないだけなのかもしれないんで間違ってたら間違ってるって言ってください 010203 ぐらいまでのところは何となくわかりましたのでよくわかるの④の消火用水による、
0:43:25	消火作業のところなんですけど。
0:43:32	庫gooを最後なんか皮下水を入れてからプラグを引き抜くみたいな。
0:43:38	形になってるんですけども、
0:43:42	何かプラグってこれ何性のもことになる。野瀬様は、材料は何になってるんですかね。原子力機構すべてコンピューターの鋼材や受けて、
0:43:53	一定の結論ないね。はい、じゃあここまで開けると。
0:43:58	火災が起きてるかどうかはわかる、わかり得るってことになるんですかね。要はこの水を入れる。
0:44:05	檀の要はぶ遮へい体を取り除いて、プラグを洗っ面が現れた段階では、鉄製があるんであれば、熱伝導率沖から、とりあえずそこで、
0:44:18	火災が起きてるかどうかってのはわかるんですかね。そこは少なくとも最低限、計器校正、さっき言ったそれ外して多分このプラグのフォームをファームカメラで測れば、
0:44:30	鉄ですので、漸増りかいいので、多分そういったコンテンツは多分現れてくると、確実にできるとは思っております。はい。あそこは、すいません関野は実は整備の話で、一番聞きたいのは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:42	このプラグを四番の段階で、水を張った後なんですけども引き上げることになってますよね。
0:44:49	これってすみません、引き上げ方。
0:44:53	なく、或いはこのプラグには何かフックをかけられるようになっててそれでそれでクレーンで上げるようなそんなイメージになるんですかね。はい。はい。九州共通ケースはプラウドねじが切っておりましてそこにネジでその方を差し込んで、それにフックで持ち上げるという。
0:45:09	というような形でございます。
0:45:11	そういうふうに、乳児期ってあって、レジレコ押し込んでいってそれを今度こそ引き上げるチューブじゃないということ。
0:45:27	この水を入れる量っていうのは、なんかもう決まってるんですかね。一応その、
0:45:37	いやいや、ここにね
0:45:39	④番の右側のところでいくとセルの換気系ダクトがすぐぎりぎりまで水入れられるようになってるんですけども、これって構造上あんまり水入れすぎると関係だと。ところが水につかるんですか。はい。現状交通局の佐藤でございます。入れすぎると、やっぱ換気。
0:45:57	競落等が水没して、鍵がなくなりますので、そこはもう計算されてまして、大体、入れる一つのちょちょっと回せるんやったら 30 くらいの水を入れるような、今現状基準になってございます。それはもうもともとそのさえところまではジャグを。
0:46:12	はい弱の最大容量に合わせていえる行は決まっているということの理解でいいですか。はい。院長基本的なことでございます。すみません。岡島市長、お願いします。
0:46:22	④番と※のところに、水と炭酸ガスの使い分けについては、今日のこの説明ですと、水、
0:46:34	どちらにしたってまず水が先ですと、で、
0:46:37	水で水も倍浮くものが、
0:46:42	説明すると、雲があるから、浮くものについては多分水で本当は消えるんだらうけれども、もし切れなかった場合の話として、水野次に炭酸ガスを入れるというそういう消火手順 2 として、
0:46:58	整理していますという説明なんですかね。はい。ありがとうございます。
0:47:07	藤。
0:47:11	それでこれを見れば、
0:47:14	ふやす。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:16	水、小針さんにそこまで細かいところを確認するんですけどちょっとプラグが結構鋼鉄製の重いものなんでそんなにしょっちゅう引き上げたり閉めたりするようなものでないだろうという。
0:47:28	ように見えるんで、ちょっと細かいところを確認するんですけどまず水入れますよねとで水に入れたら、
0:47:34	何かちょっと時間を時間置かまあ、要はその水を入れるかに参加、炭酸バスを入れる。
0:47:40	やつつけ直ちにつけかえてそれなりに要は、水入れたら、つけかえたらすでに炭酸ガスを吹き込むみたいなそういう基準として考えてるということになるんですかね。
0:47:53	出向する人はですね、この、
0:47:56	自分ですね、温度計とかもついてまして、それを見ながら、多分判断することになるんだと思いますけども、あと、
0:48:05	これにファイバースコープみたいなものをつっ込めるようなそういう自分甘えてましてそこからその中を見たり、そんなことは設計上っていうか事務的には、
0:48:15	手順としては考えてございます。
0:48:19	なぜこれを聞いたかっていうと、要は、プラグを引き上げたりする、さらに水を張ったウエルプラグ引き上げるっていうような手順だから基本的には中の様子はほとんど見えないだろうというふうに思ってたんですけど。
0:48:34	温度計とかが、その中に酸化突っ込んで水入れたりして、
0:48:39	温度を確認したりできる手段は、このプラグを開けてこの軸を設置したら、あるってことなんですか。
0:48:46	会議所と鈴木磯野通りでございます。
0:48:52	それを何かもうちょっと中の様子がわかります。消火活動始めたら中の様子がわかりますって説明をちゃんとしてくれないとよくわかんないなという、ここまで聞いてようやく
0:49:05	ああそうですか。
0:49:07	わかってきたんですけど。
0:49:10	はい。
0:49:11	とりあえず間に合わないんでしょうから、きちっとそこ、口頭とかで、ある程度補えるようにしてください。
0:49:23	もう最後、最後もう一度念のための確認ですね、確認ですけどこの専門事業を使うときには、
0:49:31	順番としては、消火用水があつて、基本的には

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:37	その浮いた者のためだけの山た処理のために、二酸化炭素ガスを使う というような整理ですよと。
0:49:44	いうふうに説明されるということでもよろしいですか。はい。現職副配送等 ございました。
0:50:04	LA数のは、火災対策室の齋藤ですけど、とりあえず、まず今回の総合 チーム会合にあたっての、まず説明とし、L II という数の話については、 事実関係はわかりましたあとはすいませんもうあと、
0:50:20	審査会合の中で、議論する形になると思ってますんで、よろしく願い いたします。次に、
0:50:29	藤さんの話はとして、大きな話は 1234 四番の話なんですけど。
0:50:37	これは前回ご説明いただいた時から、状況ぱつと資料見る限りは変わ ってないように見えるんですけども。
0:50:48	そこはそこで、議会としては間違っていないですか。検証機構ですが、前 回のを示したのから基本的な書いてございます。
0:51:01	事は
0:51:02	7月20日の話もそうですし、なんか先日も先週の土曜日かなんかに何 かあったような気がするんですけども。
0:51:09	ああいう話を出されても要は答えとしては、同じということになるという ことですね。はい。抵触するはい。やっぱり優先的にそういう溶媒とか持つ てるところからもやっぱり基本的にはやってくべきものではないかという ことで、我々としては考えているという、基本的なスタンスを元にお示し するという。
0:51:29	わかりました。いずれにせよ、これは前回の審査会合からも、私というよ りはもう一度審議官から話があった話の続きなんで。
0:51:39	そこはそのつもりでいてくださいんで、そこはもう多分、今回、三浦理事 がまた来られるんですか。
0:51:48	はい。
0:51:49	続きがありますかということなんで、
0:51:55	とりあえず事実としてはそんな感じかな。だから、とりあえずまず事実そ ういう事実関係の確認としては以上です。
0:52:06	等、一番最初の全体の構成に戻りますけれども、今回、S II とL II があ って、
0:52:14	LL案はちょっと別としてもそれ以外のものについては基本的には感知 器を使うような、火災感知の仕方をするということで、とりあえず、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:26	いいんですよね。それは次回そういう話として、次回までにとりあえず資料をやって事実関係を終えた後に、チーム会合に臨むという、そういう整理ということでよろしいですね。
0:52:38	現状はどれぐらいなるかちょっとよくわかんないけれども、
0:52:42	ちょっとそこまで、全体の位置付けだけ再度確認させていただきました。あとはすいません。
0:52:48	チーム会合で、議論をさせていただきたいと思ってますんで、よろしくお願いたします。私からは以上です。
0:52:58	規制庁のごめんなさい。ちょっとこの、
0:53:03	連絡の全体の尻がですね、16時まででって言ったように言ったんですけどすみません、我々も15時以降とまた別の予定がありまして、ちょっと火災の話もちょっとこの間、
0:53:14	9月の監視チーム会合の話までにちょっとさせていただいて、その補正の話とか、別件の議論もあると思うんでちょっとそちらに移らせていただいてもいいですかね。何か今ここで、
0:53:28	奥確認しておくことで、他になれば、岡崎に終了したいと思うんですが、一般説明スケジュール、何か考えるところもあれば、
0:53:49	そうです。残り12件ありますが、現職の方はですねこれ12ケースありますしあと会合でもいろいろ議論があっているという、その
0:54:02	宿題返しを、議論を続くといいことではありますが必要かなと思ってまして、それで、ちょっとできればその、
0:54:13	各種ぐらいで、火災のお話も進めたいなどは思っているんで、それもちょっと後程ちょっと触れさせていただきます。もう規制庁さん側のご都合、メインに我々のところ、極力はしますし、
0:54:29	説明の方も今回はまず、一番議論になりそうなところから始めたので、
0:54:37	ご説明してコメントいただいて、それを返して、何かありましたけど、今年は事故、次回以降は
0:54:44	一通りこの状況で説明させていただいてコメントをもらうでこうやっての範囲をまとめてという形で想定しております。はい。はい。
0:54:55	あとは時間の調整だけですか。
0:54:59	はい、正木吉井。
0:55:12	後は、審査会合チーム会合でいって話をして、
0:55:33	ありがとうございました。
0:55:38	すいません、わかりました。
0:55:43	そうでしたら、
0:55:46	前回原案からだけ、簡単に。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:05	はい。
0:56:16	ちょっとこれ、
0:56:20	東海再処理さん、こちらも届いてますか。
0:56:25	落ちてただけだと思う。次。
0:56:45	です。
0:56:50	尾関です。
0:56:54	で、私は山中先生のやつはすべて聞こえてました。
0:57:04	そうですね。ちょっと広島さんの方から、占部ができるんですけど、リアクションがない。
0:57:15	今、
0:57:19	私は今回最新です。映像とぎれとぎれだと音声もかなり途中で聞こえない以上、最後、続いております。今聞こえますでしょうか。ホシは試験ビデオの放映等、
0:57:35	しいただいた方が音声だけでももしかしたら通じるのかなと思うんですが。
0:57:41	お願いできますでしょうか。
0:57:47	この公園は届きました。
0:57:52	こちらの音声いかがでしょうか。
0:57:57	びっくり現在音声聞こえておりますこちら側でいかがでしょうか。はい。届いております。
0:58:05	それですね、火災の話は、今ほど終了いたしまして、鎮目葛西今川、前回面談から修正いただいた資料だけ簡単にご説明いただきたいなと思っておるんですけれども。
0:58:20	よろしくお願いします。
0:58:29	減少高モリカワです。まず資料 1、
0:58:34	キーベットの国民状況について、前回の面談以降修正箇所をご説明いたします。まず 2 ページ目の概要のところの丸野最後のところ、
0:58:47	作業工程を精査した上で工程の見直しを進めていくという記載だったんですけど一応あの方面談等でも説明書 1 本年 12 月末を目途にって。
0:58:58	いう形で一応こちらの方を追記させていただきました。
0:59:03	次の 3 ページ目、こちらについては、
0:59:12	1 ポツの両括弧 1 の最後のところですね、遠隔解体作業を進める計画としていたということでこちらの表の方には記載してありますが 3 から 4 ヶ月製造する見込みと。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:25	ということでこちらの方の文章にも同様の記載を括弧書きで付けを追記させていただきます。同じような形で4ページ目。
0:59:37	こちらの両括弧6、
0:59:40	一番最後のところBSMの整備を進めるということでこちらを数ヶ月要する見込みということで括弧書きを、を追記しております。
0:59:51	合わせ両括弧7も本年12月目途に工程の見直しを進めていくという形で、
0:59:57	こちら追記させていただきます。
1:00:01	あと5ページ目、表1の方のグラフ図スケジュールのところ。追加となっている、2ポツのところですね。こちらの、
1:00:16	クリックカートなってるってところで四角の1と四角の3のところ点線で書いてますBSM整備、120番の方とBSMコードリールの解体。
1:00:26	こちらのクリティカルな工程ですので、点線のところを太い点線に見直しております。これがクリティカルとなっているということと、
1:00:36	あとBSM整備121番のところの米印打って、こちら点検整備状況によってフリーパスに影響する可能性があるということで、
1:00:47	こちらの方コメントを踏まえて、こちらの方に記載する形で対応させていただきます。
1:00:54	修正箇所については、以上となります。
1:01:01	センターもそうです。
1:01:05	ありがとうございます。ちょっと会議資料でその他に修正いただいている資料でございませうか。
1:01:14	はい。工程洗浄ですけども、元助教の中岡です。
1:01:20	ページ数で言いますと、後5になります。
1:01:38	すみませんちょっと申し込め。
1:01:42	65ページ、166ページ目になります。
1:01:52	はい、衛藤調整等法制あと内容等は変更はございませんけれども一部、国の統一と等、
1:02:02	どうしてもちょっとわかりづらいところがあったことを終了させていただきます。例えば166ページ目の表を概要の方の、前の二つ目の文章ですね。ちょっと若干文字を文章わかりづらかったということで、
1:02:15	修正させていただきます。あとは、ここの修正ですね、統一を図っております。
1:02:21	この事については大きくはとりございません。
1:02:24	はい私の方から以上です。
1:02:28	規制庁様でした。その他はございませんでしょうか。先生の方は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:35	現職放管その他については変更はございません。
1:02:40	どうもありがとうございます。そうしましたら、何か今ご説明いただいた点で、規制庁の方から確認事項等ございますか。
1:03:01	よろしいですね。
1:03:05	はい、わかりました。
1:03:07	続いて、対策計画の、
1:03:15	内容について、ちょっと
1:03:22	議論させていただくってところで、
1:03:25	どっちか。
1:03:30	確認事項等がありますか、計画の中でですね。
1:03:36	先ほど原子力機構の小林です。以前の面談でいただきました、いろいろ確認項目、またどういうふう、今後の補正を記載していくのか、いかないのかというところについて、こちらの回答を用意してございましたので口頭でお話を
1:03:56	聞けございませんが今回、お伝えしたいと思います。
1:04:02	よろしいでしょうか。意見や、
1:04:04	ご説明を述べさせていただきたいと思いますが、
1:04:08	それに、は、
1:04:10	とりあえずあっち集荷場は伊左地町工場の政令の設置に関わる設置工事の
1:04:17	申請について説明をさせていただきたいと思います。
1:04:23	小委員会の仕事です。スラッチハザード津波対策における止水弁の設置についてさせていただきます。
1:04:31	8月11日の規制庁面談におきまして、コメントをいただいております。その中で、
1:04:38	補足として説明を求められたものと、また申請書に追記をして補正を行うものということで二通り説明コメントいただいておりますので、
1:04:49	いただいたコメントに対して、こういう形で修正をしていくということを説明させていただきたいと思います。
1:04:56	まず1点目でございますけども、
1:05:00	ポイントの方で、現場操作場につきましては、私文の方が、申請対象設備であるが、記載がないということで、私部分を記載した上で、
1:05:11	資料ということでコメントをいただいております。こちらにつきましては、現場操作につきましては廃棄物処理場からの遠隔操作のチームでございますが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:22	連携を喪失した場合には、止水弁自体が自動的に閉となる、フェイルクローズ機能を持たせていると。
1:05:30	いうことから、改廃措置計画用設計地震動相当の地震力へ及び地震に襲来する廃措置計画用設計津波により、現場操作の機能が喪失したとしても、システムの機能に影響はないと。
1:05:43	また設置する病室の操作盤も、周囲ににおいても、
1:05:49	他の設備に影響を与えるようなものがないということで波及的影響がないということで、現場操作につきましては第6条には、該当しないということで、
1:06:02	技術基準の適合性のところ、その旨を追記するということを考えてございます。続きまして、はい。続きまして、
1:06:12	上さんでした。
1:06:18	なんで、
1:06:21	だからその6条のところにその基準適合性について記載せいで話だと、記載しませんって書いとるで。
1:06:30	なんでOKがまた宿題になっちゃってない。うん。
1:06:36	それはもう学校でしたっていう伝統の結集だったんですよね。
1:06:46	自由なんですけど、
1:06:48	申請対象ではあるんですけども、対象要求は求めないということで、その旨を、今回対象外ということで記載をさせていただきたいというふうに考えてございます。イシイなんじゃないですか。
1:07:13	なのか自主じゃないのか、自主じゃないんですか。
1:07:18	周知じゃない、抽象的な自主じゃなくてその、
1:07:22	全対象設備で耐震Cなんですよねって何で書かない。
1:07:31	%スゴウです。
1:07:33	システム自体に、自動的に費用となるルクローズ位設備がわかってるんですけど、これはの、
1:07:44	死んじゃったとしても、平気なるからいいでしょう。それはわかるんですけど、従って、その耐震レベルとしてはC相当でいいっていうことなんですよね。
1:07:55	Bにする必要がなければSにする必要はなくて、
1:08:00	美馬Cだから、Cでございまして、っていうことなんだとですね、自主じゃないわけですよね。
1:08:08	そういう時じゃないんですよ。だからCに書くんじゃないんですかっていう問いに対して、書かないっていうことだとまた宿題になっちゃいますよね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:19	会合でやりますか。そう。
1:08:25	はい。辻川増本です。ちょっとその辺も含めて、はいどうぞとか質疑いただきたいと思います。
1:08:32	と思うんです。
1:08:33	すいません、認証機関の必要な整備の方ちょっと悪くて申し訳ないんですけども、今の説明の中で、自主じゃなくて審査対象設備にした場合に、例えばそれが地震に、
1:08:49	一切変えなくても、安全機能上問題ない。嘘、止水弁の安全機能上問題ないと言ったバーい、それはやはり、そうは言っても耐震支援、
1:09:00	クラスになるのか、それとも、耐震クラスを求めないような、認可設備があるのかと。
1:09:09	いたところではもう、どういう。
1:09:14	考え方になるんでしょう。耐震、耐震。
1:09:20	機能要求しない新設備って何でしたっけ。
1:09:26	今の設備の中ではこれはどんな地震であっても壊れてもいいよと。
1:09:31	要はそういうことなんですよ。とはいえ、例えばその整理、耐震方面の整理の仕方として、すいません私は発電のところで、よくわかってないんで全体どういう構成になってるかまで把握してるんですけども。
1:09:45	S、SはSがありますと。うん。その次に重要なのって市民があります。それ、それに含まれないものを抜けていかないものも、もう一律Cだと。
1:09:56	ていうような規制会計、目下はたまった、いやその中でもそもそも別に地震に対して、
1:10:04	求めないような設備もあるよと。
1:10:07	認めるよという形になっているのかというところをちょっと確認させていただきたいなと思ってます。だからこの1ポツ目の指摘っていうのはその申請対象設備で耐震BCします。
1:10:20	書いてるんだから、基準適合性のところに、最新にして示してないのはもう0なんじゃないかと思っているだけの話で。
1:10:35	技術課の橋本です。原発のサーバにつきましては、本文した新病院の記載がございまして、ございます。
1:10:47	経済部全体につきましては新聞紙上ということで記載をさせていただいてございますので、こちらにつきましては、その旨を、第6条の方に記載をして、補正という形にさせていただきたいというふうに考えております。
1:11:06	スポーツの話をしていない普通、
1:11:19	そういうことですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:21	設備の話。
1:11:24	それは、最新面例の記載がない。
1:11:32	こんな最新分類の記載を不要。
1:11:36	でしたっけ。
1:11:39	広瀬です。これは先ほどご説明させていただきました通り、当間鎮目自体にフェイルクローズの機能を持っておりまして、
1:11:49	那須委員の機能に影響がないっていうものと、あとは今回設置する現場操作盤の周囲に、それが何かシェフを点灯したときに、緩和設備に影響を与えるような設備が、
1:12:01	主になんていうことを確認してございますので、今回その現場操作等については、この第6条の地震による損傷の防止には該当しないってことで整理をさせていただいたとする。
1:12:15	それ。
1:12:16	それを、第6条のところに記載をさせていただきたいという時は、該当しないっていう旨を、
1:12:22	記載させていただきたいと思います。
1:12:29	何ページですか。
1:12:32	基準適合性のところの適合性が第6条のところですね。
1:13:00	皆さんにしました。そこは説明資料で、
1:13:05	もう書けないって宣言して確保が図れる。全体で整理して書くのかだけを書くていう整理もあると思うんですけど、そげん現状何となくそっち上がってんじゃないかなと思う。
1:13:18	わからないことの理由を書くことにするっていうことになると、いやその六条対象外であるっていうのを書くていうことになっちゃうと、
1:13:29	全部書かないといけなくなっちゃうんじゃない。
1:13:33	そこは大丈夫なんでしたっけ。もともと仕様表にも6条、耐震分類もないわけではなくて、それはなぜかっていうのが基準適合性が表のところに書くていうふうにするんだっていうと、
1:13:49	全部の薬剤全部の登録対象設備に対して、この基準適合性に該当しないっていうのを1個1個、かつ数。
1:13:59	それはあるんでしたっけ。
1:14:05	私がちょっとご説明させていただいた第6条の、地震による損傷の防止のところに、その旨を記載させていただくという形を考えてございまして、その他に、
1:14:17	第7条の津波による損傷防止のところにつきましても同じように、該当しない旨を追記するというのを考えてございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:27	すいません。中林。全くその申請の必要のない申請書に現れるものじゃないものが、突然と基準適合性の中で実はこういうものがあるんだけど、
1:14:40	要求される要件に合致しないので、対象外みたいなこと私書くとおかしくなるんですけど、今回ちょっと我々の方で苦しいのがその現場と、その現場サーバー医師の便利機能としてつけてるんですけども遠隔で操作できるように、
1:14:54	それを検査のときに、
1:14:56	使うっていう記載。
1:14:58	機器検査の方法として出てくるんですね。それはその後を開放させる、検査をするときにその遠隔操作場を使いますよと。はい。そうするとその連絡性って何だっていう話がまた出てくるので、これは
1:15:12	対象外ですと、安全機能は持っていません。
1:15:16	ていうところを耐震の
1:15:22	適用性をとりあえず1一筆確保。
1:15:29	そういう構成で今は少し考えています。
1:15:36	いや、印象者を単純にその評価形式的がすべて形式的な話なので、基準適合性のところで漏れがあるんだったら書いてくださいね、基準適合性で必要ないんだったらそれは書く必要なくて、
1:15:51	何で書かなかったのかっていうのは、面談資料の中で、説明してもらって、その検査のときに、ないと困るんですけどっていうことであれば、
1:16:02	印男子を掲示するとか、或いはその基準適合性のところじゃなくて何か別のところに、何か書くとか、
1:16:12	神経なんか、
1:16:16	うちとしては構わないんですけども、何かその毎回その基準適合性申請対象設備なんだけど、きて仕様表にも耐震分類を書いてないんだけど、
1:16:27	わざわざ基準適合性のところになぜ、これを不要としたのか、書くっていうことになる。
1:16:33	ということなんだとすると、全部について書かないといけなく、
1:16:37	なっちゃうので、それは好んでないんじゃないですかっていうただそういったものが、
1:16:43	面談資料の中で、これはいらないんですけどっていうことでうち率先はいらないんですねっていう話をして、検査のところに行かれたとしても、それは、
1:16:55	大卒計画認可申請の審査の中で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:00	基準適合性確認ですということで確認してますんでっていう対応でいいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。
1:17:12	私の方から。
1:17:16	はい、わかりました前回のコメントでいただいたように二つ名はどちらかという記載を補強するような形の話になったんでちょっとこちらでも、ちょっとその辺り、
1:17:32	認識違いだったのかなと思ってますけど、今回能勢整理どう、そういう意味では、
1:17:39	記載審査対象外であれば、申請書には記載せず、
1:17:46	ただ、検査で、道具として使うと、登庁していく、これは道具として使うものであって安全機能を守っているものではないというものを、面談中で後日事実確認していただくと。
1:18:00	そういう方向でやりましょう。
1:18:07	1つめの書きっぷりはどうなんですか。
1:18:11	現状極本です。1発の経済発表配管の記載でございますけども。
1:18:19	こちらにつきましては、
1:18:21	第6条の地震の上昇の防止の基準適合性の、
1:18:31	計装配管につきましては適切な間隔で指示し地震力に対して、その安全性が損なわれる恐れがないように設計するっていう記載を追加するというのを考えてございます。
1:18:44	それを改革は何でしたっけ。適切な間隔で指示し、
1:18:56	地震力に対して、
1:19:02	その安全性が、
1:19:10	損なわれる恐れがないように、
1:19:16	設計する。
1:19:28	いわゆる配管は適切な間隔で指示し、地震力に対してその安全性が損なわれないように設計するんですか。はい。
1:19:47	DCM分身年とかは要らんでしたっけ。
1:19:56	特に大丈夫です。
1:20:03	経営職は仕事ですまず要員遂行施設の方の配置措置計画の方に新保安本ということで記載がありますのでそれとあわせて、こちらにもその記載を追加しようということが、
1:20:19	ちょっともう、どうなんですか、計装用圧縮配管は耐震分類し、親類として書くんですか。はい。
1:20:29	それは、配管は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:43	ケースアップ配管はD括弧で、耐震分類C類という記載。
1:20:48	見させていただいて、耐震分類分類Cではないか。当時、はい。はい。
1:20:58	適切な
1:21:00	LCCイシイ部分に対する安全性が損なわれないように設定する設計する感じ。
1:21:12	2 ポツ目は面談資料対応すると。
1:21:18	法令があります。こちら再度確認しまして、6 条の方の基準適合性を示す対象設備ということで先に
1:21:28	ご説明させていただいてる指数が含む 1000 吸気ダクトのほか、あとは計装用アップ配管。
1:21:35	が対象でございますので、そちらが漏れがないということを確認してございます。はい。
1:21:42	次 4 番目。
1:21:45	はい。こちらは清及び末田区との第 6 条の基準適合性について審査対象でないことについて説明してくださいというコメントをつけます。
1:21:57	こちらにつきましては、
1:22:03	読み上げますと、せろ埠頭のスラッジ貯蔵場の建屋については、燃料電池、
1:22:13	構造表、建屋については、
1:22:18	電気文化の、
1:22:22	廃止措置計画。
1:22:29	括弧、現地発、
1:22:34	演劇、自殺、
1:22:37	江田委員。
1:22:41	2110059
1:22:44	2E+08
1:22:59	植田さんの 10 月 5 日認可。
1:23:03	括弧閉じ。
1:23:05	2 点、耐震性を有すること。
1:23:17	保有水平耐力評価により確認している。
1:23:31	はい。
1:23:32	スキルアップとは、
1:23:34	セル壁に、
1:23:38	挿入した。
1:23:44	ファクトの周囲を、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:50	コンクリートで固めており、
1:23:52	それ壁と一体化した構造である。
1:23:57	面体を見、
1:23:59	生命カーテンと、
1:24:02	二階が。
1:24:06	このため、
1:24:11	セル壁が、
1:24:13	損傷しなければ、
1:24:17	プロダクトも損傷しないことから、
1:24:21	消火範囲には含めない。
1:24:36	こここのところ、これは
1:24:42	説明することっていうコメントでしたので、一応、今述べられた形で、説明をさせていただいたという形にさせていただきます。
1:25:10	また8月の
1:25:12	説明の中でも、
1:25:15	同様な説明をしていただいていると思いますので、それを少し見直すんだとすると、今回、他の資料も、先ほど、
1:25:27	吉武側の話は、原発の沢井ですか、話もあるので、そういうふうにまとめて帰って。
1:25:35	申請書にはなくて、福祉要請書に関わって、
1:25:39	なんで市野知念からやって、基本的に今回の公開の申請範囲じゃないですよ。
1:25:47	さっきどっちせえますか。
1:25:53	殺菌はスゴウ整理違うんじゃないですか。
1:25:55	さっきのは、ちゃんともう、基準適合性見なくていいから書かない。
1:26:02	今回は基準適合性見なきゃいけないんだけど、変更がないっていう。
1:26:08	だから、意味が違うと思うんですけど、加賀前でしたっけ。
1:26:13	今回の申請対象ではない。
1:26:18	だからその、
1:26:19	何でも申請対象。
1:26:22	であって、その申請対象なんだけど、既認可で基準適合性が確認しているって説明だから。
1:26:32	申請対象なんじゃないんですけど、申請対象ではない。
1:26:37	古川学長改造という申請なので、建物、セルの改造っていう、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:42	申請ではない。登録はされてないんだけど、基準適合性見なくていいの かって質問なんですけど、大丈夫ですか。
1:26:54	これはその登録されてる、登録されてるとかされてないのが登録されて るやつを見るのは間違いないんだけど、基準適合性それ一体として見 ないといけないんじゃないのってその説明として、前回もう認可で確認し てますんで。
1:27:11	それを再建するのかもしれないのかっていう話なんで、さっきの全然意味が 違うから、さっきのと同じ整理であるってということなんだけど、持ちますか っていう。
1:27:24	ちゃんと整理できてんのかなって。
1:27:29	すいません。中林すいません。
1:27:33	こちらのスクリーダクトに取りつくは新たに設置するダクトスクリーた くと、既設のスクリーダクトにフランジで、本当に止めて取りつけるとい う形ですがそのスクリー宅等の、
1:27:45	地震は先ほど説明した、したように建屋に完全に一体化されていると。 今の
1:27:53	直接支持構造的な扱いになるんだと思うんですけどもそうすると例 えば既設の建屋に新たに物を設置する時にその設置の設工認の申請 に例えば立って耐震評価を、は不破通常書かないですよ。
1:28:09	そういう整理で我々の方も、そこで演技できるのかなと考えて。
1:28:15	こういう扱いにして、ただものとしてそこは普通の梅川じゃなくてちょっと そういう特殊なスクリーたくといいものだから少し構造について本当に 着していいのかどうか確認したいと。
1:28:28	というような審査の考え方に対して、我々の方はそれに対してそのまま面 談資料にご説明するという、
1:28:37	いいのかなと思って今回です、こういう形でさしていただいております。 ただ審査の中では極めて重要な部位だというようなご指摘があるので あれば、特に
1:28:49	何か一筆書くというのはやぶさかではないかなと思ってますけど、じゃ あ動作法の話です。今までの廃止措置計画だと、直接支持構造物のや つは、
1:29:00	刀っていう整理で、今回もそれと同じ整備というのは当てはまりますか。
1:29:07	そうなければいいんです。
1:29:10	支持構造物新たに設置する場合は例えば先ほどありましたように、もと もと設計で認可された定ピッチスパンで加工を作りますとかというような話

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	が出てくると思いますけど、既設の学校をそのまま利用するのであればおそらく学校、
1:29:25	あと、その学校に持ってくる。
1:29:27	重量等に変化がなければ、記載しないのかなと思ってます。
1:29:33	Sクラスとかそういった非常に重要なものであれば、
1:29:37	直接支持構造物の強度評価まで含めて計算を示すんですが今回
1:29:43	C括弧Sというところですので、ちょっとなってますか判断が、やれるところかなとも考えてます。
1:30:03	今回の申請対象設備ではないっていう、改造対象設備ではないと。
1:30:09	なるほど申請範囲に入ってませんっていう、
1:30:12	切り分けた先生範囲には入ってないんだけど、基準適合性は、
1:30:18	見なくていいっていうこと。
1:30:20	でいいですね。そこは、澤田さんの言われてることはちょっと私、審査対象外百武っていうのは、私はその欠けていて感じじゃなくて、管理課了解とらないといけないでしょうと。
1:30:34	ということなので、今、この記
1:30:38	で議論、確認して、こういう対応にしていると思ってるんですけどいいですかって報告をしようと思っているので、その観点で聞いているだけであって、別に書けとか角田とか言ってるわけじゃなくて、
1:30:50	何かファクトとしてどういうロジックにするのかっていうのは聞いているだけなんですよ。
1:30:56	だからその申請対象設備。
1:30:59	ではないわけですよ。申請対象設備じゃなくて、今回基準適合性として、
1:31:07	必要があるのかないのかっていうことで言うと、ないっていう整理するものだから、それは今までのエクササイズと比較して、
1:31:19	おんなじ考え方なんです。
1:31:23	ていうことを、面談資料で受領して、何でこの基準適合性を見なくていいのかっていうのはこういうロジックで、
1:31:34	メンダー資料を受領したことをもってして、
1:31:38	申請書にも書かないし、審査書にも書かないと、いうことにしてよろしいでしょうかっていう相談をしたっていうことだけなんですよ。
1:31:50	だから今です今もう言っちゃったんですよそれで、その方針でいいんですよって確認を審査グループに対してしてるんですけどどうなんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:04	長嶋人数だけなんですけど、申請範囲にないものを申請書に書くっていうことがちょっと私はあまり。
1:32:18	なお申請対象設備なんですよ。それを何か申請書に書くっていうことはない、申請範囲じゃないものを申請書に書くっていうこと自体が、
1:32:28	そもそもない。
1:32:30	基準といった早々でいいんですけど、基準適合性に登場させる必要があるのかないのかっていうことだと、ないって説明なんでしょ。そうですね申請は申請対象じゃないので、審査しなくて良いっていう整理に。
1:32:45	しますと、いうことなんだとすると、
1:32:49	こういう実験なのか。
1:32:52	紙を出してもらって、こういうロジックなんだけど、
1:32:56	申請書にも審査書にも登場させません。
1:33:00	という形でよろしいですかって相談をしたいんだけど、うん。
1:33:09	言わし申請書に書かないわけですよ、申請書には書かなくて。
1:33:14	その基準適合性の方、今回改めて再掲する必要もないし、書く必要もないっていう整理ですと。
1:33:25	そういう整理であることを、面談資料に落とし込んで、今、口頭でっていうことだったんだけど、口頭じゃ済まないとは思ってるの口頭でいいですかってクリアを。
1:33:37	とってそれは駄目であるって話に決まってると思うんで、面談資料で受領して、それをもってして、申請書にも審査庁にうかがわないという対応にしようと思いますけどよろしいですかと。
1:33:51	聞きたいと思うんですけどそれはアグリーですか。
1:34:03	よろしいですか。ということで、資料として行ってみましたそれでいい。木内さん。
1:34:18	を詰めて、
1:34:24	一つ目でございますけども、
1:34:30	7条の津波による損傷の防止の基準適合性についての補正が必要ということで、
1:34:36	こちらにつきましては、スケールアップ等について第7条の津波による損傷防止の技術上の基準適合性分。
1:34:46	記載があった現状ないございませんので、記載を追記するということで考えてございます。
1:34:55	最後について読み上げます。
1:35:00	1項の下にですね、発音の評価を表1表に示すという記載がございます。その下に

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:12	現状発生応力評価結果を表 1 表に示すと記載がございますので、先ほど下に、また、
1:35:22	改造する。
1:35:25	セール吸気系ダクトと。
1:35:31	接続する。
1:35:33	プロダクトについては、
1:35:35	旧規定など。
1:35:39	接続する。
1:35:41	整理する。
1:35:45	については、ために挿入した。
1:35:58	清豊ダクトの周囲を、
1:36:07	コンクリートで固めております。
1:36:12	固めております。
1:36:16	柘植岡部と一体化した構造。
1:36:24	そこはなっていることから、
1:36:31	井芹壁が総称しなければ、
1:36:41	副リーダーとは総称しない。
1:36:44	辺見長沢。
1:36:48	以前いろんな資料情報でご提示した、記載を持ってこようというふうに考えてございます。
1:36:58	読み上げますと、その他の施設、
1:37:04	括弧、
1:37:08	郡司精製工場。
1:37:11	括弧、MP括弧閉じ。
1:37:16	を除く。
1:37:19	今年については、
1:37:26	保有水平耐力が、
1:37:31	建築基準法に示される。
1:37:37	必要保有水平耐力以上。
1:37:48	はい。であれば、
1:37:52	大地震時に、建物が倒壊する可能性は低く、
1:38:02	保守側に、
1:38:10	1.2 倍以上あれば、
1:38:21	耐震性を有するものとしている。
1:38:34	なお、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:36	高放射性廃液貯蔵場、
1:38:43	括弧、HAW、括弧閉じて、開発とか技術開発施設、括弧TVF括弧閉じ、開発とか技術開発等案件。
1:38:58	ー2 精製工場。
1:39:00	括弧、NP括弧閉じ。
1:39:03	1 回の設計地震動に、
1:39:09	対する、
1:39:12	最大応答せん断力と、
1:39:18	必要保有水平耐力に関わる、
1:39:28	地震層せん断力の比。
1:39:38	括弧、最大応答せん断力。
1:39:43	スラッシュ。
1:39:47	地震層せん断力、括弧閉じ。
1:39:49	のうち、
1:39:55	赤井の容器、
1:39:58	高放射性廃液貯蔵場、括弧HAW括弧閉じの場合で、
1:40:09	1.0 であることから、全部。
1:40:14	これらの建屋に対する、
1:40:16	設計地震動評価と、
1:40:21	保有水平耐力評価における、
1:40:30	新緑は、
1:40:35	概ね同程度とみなせるんです。
1:40:39	スラッチの農場。
1:40:41	括弧EW括弧閉じ。
1:40:45	資料を含む建屋については、
1:40:50	うん。
1:40:53	保有水平耐力品。
1:40:56	括弧保有水平耐力。
1:40:59	スラッシュ必要保有水平耐力、括弧閉じは 2.79 倍であり、うん、はい措置計画用設計地震動相当の地震力に対して、
1:41:19	耐震性を有することを確認しており、
1:41:24	店長。
1:41:28	副リーダーとは健全である。
1:41:32	これが令和 3 年の、の認可書に記載が、評価してございますのでそのぐらいを追記すると考えてございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:41	であれば何かさっきの谷藤オオブ議員は要らないっすね。そうなんかよくないですよ。金さん。
1:41:48	今の補正に反映しようとしてるんです。
1:41:55	プロダクトは申請対象外のものなんですよ。
1:41:59	やばいってもらえばいいんじゃない。
1:42:02	アドバイスなんかさっきの説明は、すぐ申請対象なんかないよっていう説明だったんで。
1:42:09	75 これでもいいんじゃないですか。その6条の面談資料に書くとか書かないみたいな話は、7条に書いてんだから、そんなことをわざわざ管理CAQ調整する必要ないですよっていう。
1:42:23	よね。
1:42:25	栗崎さんは大丈夫です。
1:42:29	以上わざわざ面談資料確認する。
1:42:33	南條会長にいらないですよ。
1:42:38	いや、足りないんじゃない、耐圧性の話だと思うんです。
1:42:53	申請のちよっと記載してごさいませんので、大学生の記載についても、ちよっということでちよっとちよと調整したいと思います。はい。浅野。
1:43:04	地震の話はもう了解しましたと
1:43:07	引地7条の適合性として、その地震力等の浸水によって、
1:43:17	その止水弁faultとか、決め打ちますよねっていうのはもう4日位で、かつ、その、
1:43:25	スクリューが到達するためのやつに、きんかんの活用して、七条のPM成長して説明して参りましてそれは了解で。
1:43:35	あとその止水弁そのものの方、
1:43:40	資金水圧に対してもつのかもたないのかっていうのは書くんですか。そうなんですか。
1:44:09	生命に対してのの記載は
1:44:15	仕方ないことを考えていきたい。
1:44:18	職であれば、ちよっとその、はい。ですね、一応不足していると思っております。おりますので、書いてください。
1:44:31	それはいいですか、対応できました。
1:44:43	あ、すいません小規模の話ですと、鎮目、今回の改造範囲について文章において有限要素法により耐圧評価を行って確認しているという記載をしていますが、これは
1:44:58	これでは不足していて、実際の数値か何か、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:02	いや、いや、それやってるんだって。何ていうんすか。
1:45:09	ファクトの。
1:45:13	一時おると。
1:45:15	止水弁サポートの。
1:45:17	試験曲げとせん断と。
1:45:20	し水田サポートの、あんだボルトの。
1:45:25	最大浸水深さに対する耐圧評価をやっているってこれはアグリーなんですけど。
1:45:32	肝心要の止水弁自体の方、
1:45:35	田井。
1:45:40	不破。
1:45:41	書かなくていいんでしょうかっていう問いだったんですけど。
1:45:47	志津井手には水入ってこないんですたっけ。
1:45:52	水田に水止水弁。
1:45:55	いや
1:45:59	フィルタリングとか何かを通じて水が入ってくるんじゃないんですたっけ。
1:46:04	入ってきて、止水分を閉じることで、する側には海水が流れないっていう。そうです。
1:46:13	その止水ベーン閉じますよね。そこはな。
1:46:19	所定の設計の圧力を考慮してるんじゃないですか
1:46:25	津波、
1:46:27	伏せるのこの建屋の方じゃ水がパンパンになりましたと。それで、圧力がかかるわけですね水田に。
1:46:35	それに対して、止水弁が持ちます。
1:46:39	ていうような、カタログスペックでの物を用意するんじゃないんでしょうかっていう。
1:46:47	要は想定していて、この建屋の中の最大浸水圧があるだけ水の圧力に対して、止水弁はどんな浸水弁を入れてもいいわけじゃなくて、
1:47:00	その水の圧力に対して止水弁が閉止できると良いものを持ってくるんじゃないんですか。現状聞くハシモトです。今回想定している最高使用圧力に対して、システムへの投資だ状態で、改正がちゃんと遮断されるっていうことを、
1:47:17	県さんの方で確認するっていうことは考えそうですね。それを、六条、七条の基準適合性のところにも再掲してくださいっていう指摘だったんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:30	いや、検査のときに、当然、
1:47:36	この部屋の中を、
1:47:38	津波に対する水力、
1:47:41	母に対して、この取水ベンチ、失礼、二つの学校サポートとかじゃなくて Steam 損の下、停止した時に持ちますって検査立てにしますよね。
1:47:53	ていう。
1:47:54	要するにこの、これに対して、こっちのやつが上回るし水田を持つ抜けてくる大丈夫ですっていうのを、その最大使用圧力に対して何とか上回る、
1:48:10	ものとするっていうのはもう七条の基準適合性に書く必要があるんじゃないかっていう指摘だったんで、
1:48:17	書いていただきたいんですけども。
1:48:20	清新保だけじゃなくて、実際全体が閉まった時の強度が必要な対津波圧力に耐えられるよっていうことをきっちり記載して欲しいんですね。うん。検査と当然それやるやる。
1:48:35	いた時に形式的にラジオの基準適合性どこにも、そこを書いていただいてももらえれば、
1:48:43	大臣大丈夫サポートとか、結構違うやつ問題については問題ございません。
1:48:51	んで、
1:48:54	伝わってます。そこの部分は決まってないんです。はい。
1:49:01	橋元です。いろいろご指摘いただいた取水弁の機能の基準についても、平情報に記載を追加するという形で、
1:49:32	ちょっと我々がちょっと十分じゃないんで、ちょっと十分で切りたいと思います。次、次は、続きまして、次のポツは、
1:49:44	申請対象、補正申請、開発を検査の対象と主成分が保証されているということで、下水道の機能をどのような検査試験により確認するのかっていうことで、
1:49:55	いただいております。こちらにつきましては、
1:49:59	システムの機能確認ということで止水性をも閉とした状態で、三重協議申請により生じる開発から算出した、最高使用圧力括弧 0.05MPa括弧閉じの 1.5 倍以上の圧力を一定時間かけて、
1:50:15	圧力効果がなく、漏えいがないことを確認すると、いうことを考えてございます。
1:50:22	回転ですねこちらにつきましては、現在の検査の方法のところに記載がでございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:36	ヒアリング資料に基づくと、溶接接続部の漏えい試験を行うこととしてい れば、
1:50:41	工事の方に記載がないというコメントをいただいております。こちらに つきましては、
1:50:46	現状増設分、止水弁の接続部分ということだと思いますので、現状の耐 圧漏えい検査(2)の漏えい試験の中に、
1:50:58	現状は、給気ダクトの接続部に限定してございますので、そこに、止水 弁及び吸気ダクトの接続部ということで、姿勢言語との接続について も、漏えいを確認するというを追記するというにしております。
1:51:17	はい。次お願いします。最後ですけども。
1:51:22	第 16 条の安全機能を有する施設の基準適合性について補正が必要と いうことで、
1:51:27	現状計算アップ配管と現場操作盤の基準適合性を記載することというコ メントをいただいております。
1:51:35	現状改造範囲であるシステムとする吸気ダクトに限定してございま すので、そこに、
1:51:42	計装薬配管等現場操作盤につきましても、記載を追加したいと考 えてござい ます。
1:51:49	それがさっきの話と矛盾するんじゃないんですたっけ。
1:51:56	計装用計装用学級はいパン渡すんだけど。
1:52:01	現場調査は安全機能大丈夫ですか。
1:52:09	そうです。今回の申請対象だということなので、今回現場操作盤と、血 圧配管につきましても、
1:52:20	ここの上に記載を追加したと。
1:52:23	現場操作盤は 6 条の基準適合性の説明は不要なんだけど、
1:52:30	安全機能を有する施設ということで 16 条の確認をする。訂正で 1 回、 今のお客はわかりました。
1:52:45	じゃあ焼却設備ますか。お願いします。
1:52:55	ちょっとこれは駆け足でちょっと早めに説明したいと思います。
1:53:01	自動切替機能についてまず、ちょっと調整しました。
1:53:09	なので、新規言って自主で自主であること、北区内ですよね。なので、 新旧対照表の備考欄に書いてください。
1:53:22	対応表。
1:53:24	新旧対照表、ちょっと文字変えないんですがその七番の名前変え るとか何とか、本の名前は変えましたので、新旧対照表の ところの備考欄 に、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:35	自動切替機能は、自主設置中であるとか、駄目。
1:53:42	名前を変えるだの何なのかっていう形で、自動切替機能が自主であるってというのは、申請書の本文じゃなくて新旧対照表の備考欄に書けばいいんじゃないか。
1:53:54	こういう提案をしたいと思いますけどいかがでしょうか。そうですね。現象を、現場制御盤の方に一つを変えて、昨日一切目立たせず切り換え店なくするということとあと、
1:54:07	そう、変更理由の安全を一つ考えてまして、自動切替機能は、利便性向上のため、付加するのでちょっとこの部分は、
1:54:18	削除するとか並行すると思います。そんなフォームで、そうですね署名するところはそうそう。
1:54:27	ちょっと次自主って書いたらいいような気もすんですけど、そのまま利便性とかでもいいですけど、どっちもいいですが要は本文に書きたくないし、今後の自動切替機能が自主である程度書いちゃうと、
1:54:42	谷内の切り換え機能んか、交渉した時に何か行政相談したりとかしたらお互い大変だろうから、そうなんだとすると、
1:54:51	この備考欄とか変更の理由とか目立たないところに書くっていうことでどうですかということなので、認識一致しませんということではい。新旧対照表備考欄に自動切替機能は大正解である。
1:55:06	インポートがわかるような形で書いてもらえませんでした。
1:55:13	耐震のところにもご指摘いただいておりますので、それと、本の検討する話ですけど、現場制御盤をクリプトン施設におけるCクラスの設計震度を用いて支持部に発生する応力が、
1:55:27	据付ボルトの許容応力を下回るように設計することで検討を防止するっていうふうにちょっと文章を見直します。
1:55:38	白色空気配管及び脚水配管というふうに配管をっていう、なってるところを明確に、
1:55:46	対象を記載するということで終了いたします。
1:55:52	川満についてはちょっと事実ということで、それぞれのところをすべて落としていくと。
1:55:59	そういうことで対応いたします。新田についてはこういった対応でよろしいんでしょうか。はい。
1:56:09	兵庫県建設施設は、
1:56:19	ちょっと時間になってしまいましたので、本日のメンバーで終了させていただいて、最後に確認事項と施工者の方からありますか。
1:56:39	ここも特にございません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:44

日程を、ちょっと何かあったら調整させていただきたいと思いますので、
よろしく願います。本日お目通しをしたいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。